

# 宅建企業年金基金 事務のご連絡

(令和8年6月号)

## 1. 令和8年度 算定基礎届等の「通知書」ご提出のお願い

日本年金機構へ「算定基礎届」をご提出いただく時期となりましたが、当基金で使用する標準給与（掛金額算定の基礎となる給与）についても見直しの時期となります。

お忙しい中大変恐れ入りますが、対象となる加入者全員分の「通知書」をお取りまとめいただき、**令和8年9月30日（水）までに**同封の返信用封筒または「電子連携サービス（e-れんけい）」にてご提出くださいますようお願いのほどよろしくお願い申し上げます。

詳細につきましては、別途、同封しております「**健康保険・厚生年金保険 被保険者標準報酬決定通知書等のご提出のお願い**」をご確認ください。

## 2. 6月分処理の届出のご提出期限は、令和8年6月30日（火）です

令和8年6月分処理の適用書類（資格取得届、資格喪失届等）届出のご提出期限は、令和8年6月30日（火）当基金到着分までとさせていただきます。

電子連携サービス（e-れんけい）やメール（当基金適用書類届出専用アドレス宛）によりご提出の場合は、締切日の15時までにアップロードまたはご送信ください。

### 当基金へご提出いただく形式と方法

形式	方法・留意事項
紙 （「届書」や「通知書」の写し等）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 写しを当基金へ郵送 ＜郵送先＞ 宅建企業年金基金 宛 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館5階</li><li>・ 締切日までのご郵送が間に合わないことが想定される場合は、FAX（03-3865-6361）でも受付をいたしますが、不鮮明箇所について確認のお電話をさせていただくことがございます。</li></ul>
データ【推奨】 （機構から送付されるxmlファイルや、「通知書」をpdf化したファイル）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ メールに添付して送信 ＜送信先＞ <a href="mailto:app@takken-kikin.or.jp">app@takken-kikin.or.jp</a>（当基金適用書類届出専用） 注：添付ファイルは、パスワードを付与し保護してください。 保護されていない場合は、受け付けいたしかねます。</li><li>・ 電子連携サービス（e-れんけい） 事前に「電子連携サービス（e-れんけい）」ご利用のお申し込みが必要となります。</li></ul>

締切日までにご提出いただきました届書に基づいて、次の各種書類を当基金よりお届けいたします（令和8年7月中旬）。

【事業所宛】「納入告知金額通知書（令和8年6月分掛金）」ほか掛金書類

【個人宛】資格喪失された方（資格喪失届）のうち、当基金給付を受けることができる方に、給付手続きのご案内をご自宅へお届けいたします。

### 3. 「宅建企業年金基金 加入者一覧表」をお届けいたします

当基金に加入されている加入者の一覧表をお届けいたしますので、各種適用書類（加入・退職・給与改定・氏名変更・基礎年金番号等）の当基金への届出状況のご確認資料としてご利用ください。

#### 【加入者一覧表についての補足説明】

令和8年5月末日現在のデータ（令和8年5月29日当基金受付締切）に基づき、整理番号順に出力をしています。

##### ○整理番号（厚生年金保険の被保険者整理番号）

整理番号のお届けをいただいていない方、または二以上事業所勤務で非選択事業所の方は、整理番号が空欄となっております。

##### ○基礎年金番号

未登録の方は、「-」と表記されます。

##### ○資格取得日・加入者期間（単位：月）

現行の宅建企業年金基金設立日（平成28年10月1日）以後の表記となります。解散した全国宅地建物取引業厚生年金基金の加入員であった方につきましては、別に通算した期間を管理しており、給付額計算に反映させていただきます。

##### ○最終異動日・事由・標準給与月額（単位：千円）

・直近の異動記録です。

・事由コード	11：新規取得	12：再加入
	13：事業所間転入	13-2：継続再雇用
	16：事業所編入	
	32：算定（標準給与の改定、一律10月1日付となります）	

#### \* 今回お届けした「加入者一覧表」掲載内容の主な相違例とご提出いただきたい届書

##### （主な相違例）

##### （ご提出いただきたい届書）

- ・厚生年金保険の被保険者である従業員が掲載 ⇒ 「被保険者資格取得届」  
されていない
- ・すでに退職している方が掲載されている ⇒ 「被保険者資格喪失届」
- ・加入者の氏名が違っている ⇒ 「被保険者氏名変更（訂正）届」
- ・基礎年金番号未登録または番号が違っている ⇒ 「正しい基礎年金番号が記載されている書類」写し

#### 【加入者情報の企業年金プラットフォーム連携】

当基金（DB、確定給付企業年金に該当します）の加入者情報は、毎月、企業年金連合会が運営する企業年金プラットフォームへ連携しております。

これにより、iDeCo（イデコ、個人型確定拠出年金）を実施する国民年金基金連合会と情報連携され、iDeCoの拠出限度額の管理が行われています。

登録情報に不整合が確認された場合、国民年金基金連合会からiDeCo加入者へ「企業年金登録情報との不整合のご案内」が届き、不整合の解消が求められます。

基金記録の修正、未登録がある場合は、速やかに当基金へご連絡くださいますようお願いいたします。

## 4. 宅建企業年金基金の事務手続き

日本年金機構（機構）へご提出された「届書（お控え）」、または届出をした後に送付される機構発行の「通知書」写しを毎月の期限内にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 【当基金へご提出が必要な届出（一部抜粋）】

	届書をご提出いただく場面	日本年金機構の届書および通知書の名称
事業所に関する届出	事業所の名称・所在地を変更するとき	適用事業所 名称/所在地 変更(訂正)届 (様式コード 2105)
	事業主の変更や、事業所に関する事項の変更(訂正)があったとき	事業所関係 変更(訂正)届 (様式コード 2104)
	基金掛金の口座振替を希望するとき または、口座情報を変更するとき	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (当基金ホームページよりダウンロードできます)
従業員加入者に関する届出	従業員を採用したとき (退職後継続再雇用、事業所間異動に伴う転入を含む)	被保険者資格取得届(様式コード2200)または 資格取得確認および標準報酬決定通知書
	加入者が退職、死亡したとき (退職後継続再雇用、事業所間異動に伴う転出を含む)	被保険者資格喪失届(様式コード2201) または資格喪失確認通知書
	加入者が70歳になったとき (到達月の前月に基金から届出用紙をご案内します)	70歳到達届(様式コード2269) または資格喪失確認通知書
	機構へ「算定基礎届」を提出されたとき (給与改定の届出※1)	被保険者標準報酬決定通知書、 二以上事業所勤務被保険者標準報酬決定通知書
	機構へ各種「月額変更届」を提出されたとき (給与改定の届出※1)	被保険者標準報酬改定通知書 <b>(改定月が7月・8月・9月の通知書のみ)</b>
	加入者の氏名に変更があったとき※2	被保険者氏名変更(訂正)届 (様式コード2207)
	加入者の基礎年金番号を登録するとき、 または訂正するとき	正しい基礎年金番号が記載されている書類 の写しを基金へご提出ください。

※1. 加入者の給与改定に関する届出（算定基礎届、各種月額変更届）につきましては、機構発行の決定通知書（適用月9月）、または改定通知書（改定月7月・8月・9月）に限定してご提出をお願いしております（当基金では一律10月からの適用となります）。

※2. なお、加入者をご結婚された場合、当基金の福祉事業として「結婚祝金（1万円）」をお支払いいたしますので、「結婚祝金請求書」にてご請求ください（請求書は当基金ホームページよりダウンロードいただけます）。

### 【当基金へご提出が不要な届出】

- ・改定月が、10月・11月・12月・1月・2月・3月・4月・5月・6月の各種月額変更届
- ・住所変更届（加入中の届出は不要、資格喪失時に最新の住所情報をお知らせください）
- ・賞与支払届
- ・産前産後休業または育児休業等取得者の申出・変更(終了)に関するお届け
- ・被扶養者に関するお届け

詳しいお手続きにつきましては、当基金ホームページ（「事業所ご担当者向け情報」より「届書一覧はこちら」）をご参照ください。

# 宅建企業年金基金 令和8年7月～9月の事務スケジュール

## 【7月】

[各種締切日／事業所⇒基金]

- 22日（水） 「預金口座振替依頼書」の郵送締切日（令和8年8月27日振替から変更）
- 31日（金） 令和8年7月分処理 各種届出（取得届、喪失届等）の締切日

[令和8年6月分掛金／基金⇒事業所]

- 14日（火） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 e-れんけい配信予定日
- 17日（金） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 発送予定日
- 27日（月） 口座振替日（明治安田収納ビジネスサービス(株) MBS)

## 【8月】

[各種締切日／事業所⇒基金]

- 21日（金） 「預金口座振替依頼書」の郵送締切日（令和8年9月28日振替から変更）
- 31日（月） 令和8年8月分処理 各種届出（取得届、喪失届等）の締切日

[令和8年7月分掛金／基金⇒事業所]

- 14日（金） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 e-れんけい配信予定日
- 19日（水） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 発送予定日
- 27日（木） 口座振替日（明治安田収納ビジネスサービス(株) MBS)

## 【9月】

[各種締切日／事業所⇒基金]

- 18日（金） 「預金口座振替依頼書」の郵送締切日（令和8年10月27日振替から変更）
- 30日（水） 令和8年9月分処理 各種届出（取得届、喪失届等）の締切日  
※算定基礎届等の決定通知書のご提出締切日(令和8年10月分処理)

[令和8年8月分掛金／基金⇒事業所]

- 14日（月） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 e-れんけい配信予定日
- 17日（木） 「納入告知金額通知書」等掛金書類 発送予定日
- 28日（月） 口座振替日（明治安田収納ビジネスサービス(株) MBS)

\* 各種届出（取得届、喪失届等）を電子連携サービス（e-れんけい）やメール（当基金用書類届出専用アドレス宛）によりご提出の場合は、締切日の15時までにアップロードまたはご送信ください。

### 宅建企業年金基金

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館5階

受付時間：9：00～17：00 TEL：03-3865-6321 FAX：03-3865-6361

（土日祝日を除く） E-mail：[app@takken-kikin.or.jp](mailto:app@takken-kikin.or.jp)

ホームページ URL：<http://www.takken-kikin.or.jp>